

平成23年10月27日 教育委員会決定

南小樽地区小学校Aグループ
統 合 実 施 計 画

小樽市教育委員会

目次

はじめに	3
1 統合の組合せ及び実施時期	
(1) 統合の組合せ	3
(2) 実施時期	3
2 統合校の位置及び通学区域	
(1) 統合校の位置	4
(2) 通学区域	4
3 学校再編プランとの比較	5
4 統合時の学校規模等	5
5 統合協議会の設置	7
6 学校施設の整備	7
7 通学路の安全対策	8
8 学校施設を利用した社会教育活動	8
9 学校施設の跡利用	8

はじめに

小樽市教育委員会では、少子化に伴う小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年11月に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、学校再編に取り組んでいます。

「南小樽地区小学校Aグループ統合実施計画」は、昨年2月に量徳小学校に係る統合の組合せ、また昨年5月以降には、潮見台小学校、若竹小学校に係る統合の組合せを示し、関係校の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね策定しました。

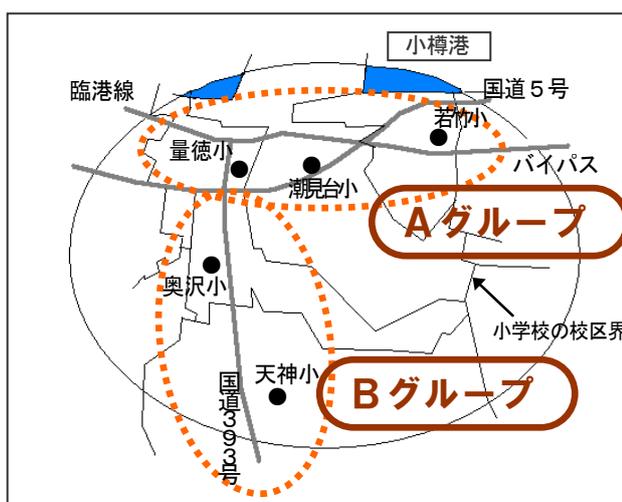
1 統合の組合せ及び実施時期

(1) 統合の組合せ

学校再編計画で示した南小樽地区ブロックの望ましい学校規模から見た小学校の数は2校です。地区内の小学校5校のうち、東西に伸びる国道5号に沿ったエリアに近接する量徳小学校、潮見台小学校及び若竹小学校の3校を一つのグループ（Aグループ）とし、通学区域を再編します。

また、量徳小学校については、隣接する中央・山手地区の花園小学校と、若竹小学校については、朝里地区の桜小学校との校区の再編を合わせて実施します。

南小樽地区小学校のグループ概念図



(2) 実施時期

南小樽地区小学校Aグループの再編は、二段階で実施します。

量徳小学校は平成24年4月1日、若竹小学校は平成25年4月1日をもって、隣接する潮見台小学校、花園小学校、桜小学校と統合します。

2 統合校の位置及び通学区域

(1) 統合校の位置

統合校の位置は潮見台小学校と、地区ブロックの境界が隣接する花園小学校、桜小学校とします。

(本書では、「統合潮見台小学校」「統合花園小学校」「統合桜小学校」と表記します。)

(2) 通学区域

統合後の通学区域は、次のとおりです。

平成24年度

統合後	通学区域	統合前
統合 潮見台小学校	潮見台1～4丁目、新富町、勝納町、 真栄1丁目1番～7番、築港5番～10番	潮見台小学校
	住吉町11番～、信香町、有幌町、若松1～2丁目	量徳小学校
統合 花園小学校	住ノ江1～2丁目、住吉町1番～10番、入船1丁目、 花園3丁目18番～21番、港町8番	
	花園3丁目1番～17番・22番～25番、花園4丁目、 花園5丁目3番～10番、入船2丁目1番～19番、 入船4丁目1番～4番・28番～35番、 入船5丁目1番～4番・19番、堺町6番～8番、相生町、 山田町5番～8番	花園小学校

平成25年度

統合後	通学区域	統合前
統合 潮見台小学校	住吉町11番～、信香町、有幌町、若松1～2丁目、 潮見台1～4丁目、新富町、勝納町、 真栄1丁目1番～7番、築港5番～10番	潮見台小学校
	若竹町1番～9番・27番～34番、築港1番～4番・11番～	若竹小学校
統合 桜小学校	若竹町10番～26番・35番～	桜小学校
	桜1～2丁目、桜3丁目1番～6番・18番～21番・23番、 桜4丁目1番～3番・6番、桜5丁目1番～19番・23番～、 船浜町	

3 学校再編プランとの比較

「ブロック別学校再編プランの検討のために(平成22年3月作成)」のプラン2で検討した平成27年度推計の学校規模と、平成23年10月1日現在の住民登録に基づく平成27年度推計の学校規模との比較は次のとおりです。

なお、各表の「平成23年10月1日現在の住民登録」の学級数は、国の35人学級を加味しました。

① 統合潮見台小学校 ※児童数、学級数は、住民登録の人数を基に推計しています。以下同じ。

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学校再編プラン	児童数 (人)	50	45	49	40	51	41	276
	学級数 (学級)	2	2	2	1	2	2	11
平成23年10月1日現在の住民登録	児童数 (人)	49	44	44	46	49	34	266
	学級数 (学級)	2	2	2	2	2	1	11

② 統合花園小学校

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学校再編プラン	児童数 (人)	57	46	49	44	51	50	297
	学級数 (学級)	2	2	2	2	2	2	12
平成23年10月1日現在の住民登録	児童数 (人)	45	42	45	39	50	50	271
	学級数 (学級)	2	2	2	2	2	2	12

③ 統合桜小学校

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
学校再編プラン	児童数 (人)	81	75	75	91	68	93	483
	学級数 (学級)	3	3	2	3	2	3	16
平成23年10月1日現在の住民登録	児童数 (人)	93	86	76	89	70	91	505
	学級数 (学級)	3	3	3	3	2	3	17

4 統合時の学校規模等

統合時の学校規模は次のとおりです。

なお、各表の児童数については、量徳小学校、若竹小学校の児童を対象に実施した通学意向調査の結果を加味しています。また、学級数については、国の35人学級を加味しています。

① 統合潮見台小学校

平成24年度 通常の学級7学級 特別支援学級2学級 通級指導教室

※カッコ内の数値は、特別支援学級の児童数・学級数で外数。以下同じ。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数 (人)	34	38	24	38	29(1)	22(1)	185(2)
学級数 (学級)	1	2	1	1	1	1	7(2)

※ 児童数のうち、現在未就学の1年生は平成23年10月1日現在の住民登録を基に推計し、在校生は平成23年10月1日現在の実数値としました。

平成25年度 通常の学級11学級 特別支援学級1学級 通級指導教室

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数 (人)	44	46	49	38	52	46(1)	275(1)
学級数 (学級)	2	2	2	1	2	2	11(1)

※ 児童数のうち、現在未就学の1年生、2年生は平成23年10月1日現在の住民登録を基に推計し、在校生は平成23年10月1日現在の実数値としました。

② 統合花園小学校

平成24年度 通常の学級12学級 特別支援学級4学級

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数 (人)	39	46(2)	45(1)	59(2)	49(3)	51	289(8)
学級数 (学級)	2	2	2	2	2	2	12(4)

※ 児童数のうち、現在未就学の1年生は平成23年10月1日現在の住民登録を基に推計し、在校生は平成23年10月1日現在の実数値としました。

③ 統合桜小学校

平成25年度 通常の学級16学級 特別支援学級1学級

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数 (人)	76	89	69	88	81(1)	74	477(1)
学級数 (学級)	3	3	2	3	3	2	16(1)

※ 児童数のうち、現在未就学の1年生、2年生は平成23年10月1日現在の住民登録を基に推計し、在校生は平成23年10月1日現在の実数値としました。

※ 統合時の量徳小学校と若竹小学校の在校生、平成24年度の若竹小学校新入学予定児童については、特例により、通学校を隣接する統合校に変更することができます。

5 統合協議会の設置

統合関係校では、保護者や町会関係者、教員などで構成する統合協議会を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」「教材、教具」「施設改修」「通学の安全確保」などについて協議します。

- ・「量徳小学校・潮見台小学校統合協議会」 平成23年2月設置
平成23年5月に若竹小学校が参加し、「量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」と改称
- ・「花園小学校・量徳小学校統合協議会」 平成23年2月設置
- ・「(仮称)若竹小学校・桜小学校統合協議会」 平成23年内に設置予定

6 学校施設の整備

① 統合潮見台小学校

平成22年度 耐震診断実施 … 耐震基準を満たし、耐震補強は不要
平成23年度 下記の改修工事を実施

- ・校舎関係 外壁改修、屋上防水改修、トイレ洋式化、暖房機更新
- ・屋体関係 屋根・外壁塗装、床研磨・塗装、暖房機更新
- ・グラウンド 排水施設・土壌改良
- ・通級指導教室の開設

② 統合花園小学校

平成22年度 耐震診断実施 … 耐震補強が必要

平成23年度 耐震補強工事实施設計のほか、下記の改修工事を実施

- ・校舎関係 トイレ洋式化、暖房機更新、教室天井・床改修、照明器具取換
- ・グラウンド 排水施設・土壌改良
- ・校舎前 正門付近通学路の改修

平成24年度 校舎・屋体の耐震補強工事のほか、下記の改修工事を実施

- ・校舎関係 外壁改修、屋上防水改修
- ・屋体関係 増築、床研磨・塗装、暖房機更新

③ 統合桜小学校

平成22年度 校舎棟の一部の耐震補強工事を実施

残りの校舎棟の耐震診断実施 … 耐震補強が必要

平成24年度以降 耐震補強工事实施設計、耐震補強を含む改修工事を実施予定

7 通学路の安全対策

量徳小学校の統合に向け、主要な通学路の歩道設置や側溝整備による歩行スペースの確保、歩行者専用橋の架設などの整備を行います。

若竹小学校の統合に向けては、P T Aなどから歩道設置や信号機の設置、除排雪の励行、街灯の設置などの要望が出されています。

今後、主要な通学路の歩道設置やスクールバスの運行を行うなど通学路の安全対策に取り組むほか、P T Aや町会と連携し、信号機や横断歩道の設置を公安委員会など関係機関へ要望します。

8 学校施設を利用した社会教育活動

統合校の児童を対象とした放課後児童クラブは、統合後の児童数の増加に対応し、拡充します。

若竹小学校では、現在、学校開放事業は実施していませんが、量徳小学校で実施している学校開放事業は、「利用者調整会議」などで利用団体と協議を行い、他の開放校で実施することとします。

また、量徳小学校で実施している文化開放事業は、利用者と協議した結果、新たに花園小学校で実施することとします。

9 学校施設の跡利用

量徳小学校の跡地については、市立病院の建設用地として使用します。

また、若竹小学校の跡利用については、地域の声も聞きながら「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において活用方法を検討します。